

2020（令和2）年3月4日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

「新型コロナウイルス感染症」発生に伴う修学旅行の中止・日程変更に関わる関修委・修学旅行列車に対する JR の対応について（通知）

現在、全国各地で発症している新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各学校では2020（令和2）年度の修学旅行の実施について、様々な検討がなされていると思います。

このような状況において、本協会では JR 各社に対して修学旅行における連合体輸送の今後の取り扱いについて、特別の措置をもって対応頂けるよう要請を行いました。その結果、JR からの正式回答が別添写①の通りありましたので、お知らせ致します。

なお、その回答結果を受けて、「新型コロナウイルス感染症」の児童生徒への感染防止を目的とした修学旅行の中止・日程変更を行う場合、関修委が運営する修学旅行列車については下記1の通りとし、手順については下記3とさせていただきます。

また、特に日程変更を行う場合には、下記2に留意事項を記載しました。やむを得ず修学旅行の日程変更を検討する場合は、くれぐれも慎重な対応をお願い致します。

記

1. 関修委の修学旅行列車に対する JR 側対応の骨子

- (1) 対応方の対象は、2020（令和2）年度実施の修学旅行であり、「新型コロナウイルス感染症」感染防止を理由とする場合に限定されます。
- (2) 修学旅行列車の使用を取消す場合は、JR 団体輸送に関わる取消料は全額免除となります。
- (3) 修学旅行列車の日程を変更する場合、関修委が運営する修学旅行列車を当初より使用予定の学校については、関修委の連合体割引を引き続き適用します。（特急料金半額）

※特記事項

- ① 上記の（1）、（2）は関修委の修学旅行列車を使用しない学校にも適用されます。
- ② 関修委の修学旅行列車のうち専用列車（A コース・B コース）については、取消校の発生により最低人数の1,000名を多少割込んでも、現状、当初計画通りに運行することを予定しています。但し、その最低人数を許容範囲を超えて大きく割込んだ場合等は、定期列車（一般客混乗）へ変更する場合があります。

2. 修学旅行列車の日程変更を検討する場合の留意事項

- (1) 日程変更を検討する時点で、宿泊施設の確保等について、取扱い旅行業者と十二分に協議、検討を行う必要があります。特に、関西方面では宿泊施設の状況がたいへん逼迫しており、2020年の夏季～秋季にかけて、新たな確保が困難な状況が想定されます。
- (2) JR側は、変更を希望する日程での座席確保に最大限務める姿勢ですが、どうしても希望日程に添えず日程変更を余儀なくされる場合や、輸送計画発表時に予定されていた列車とは発着時刻や列車編成が大きく変わる場合もあります。
また、東海道・山陽新幹線については、団体乗車の設定除外日があります。詳細については取扱いの旅行業者にご確認ください。
- (3) JR側は、変更依頼がまとまった段階で使用列車の調整を行い、旅行業者を通じて使用列車を提示する予定です。(但し、調整時期等は現在未定です。) その提示列車を使用頂くこととなります。
従って、必ずしも学校が希望する発着時刻通りとはならない場合があります。その提示列車を使用しない場合は、関修委の連合体割引の適用は無くなります。
- (4) 日程変更時の使用列車は、概ね一般客混乗の列車編成となります。なお、JR側の調整結果により、通常ダイヤにはない臨時列車や団体専用列車となるなど、列車編成はその日ごとに不特定となりますが、この点もJR側の調整結果を受け入れて頂くこととなります。
- (5) 日程の変更に伴い、消費税率の上昇により旅行費用が増加する可能性がありますので、お含み置きください。

3. 修学旅行列車の使用取消、又は日程を変更する場合の手順

- (1) 取扱い旅行業者等と、宿泊施設の確保、JR以外の輸送機関の確保など、修学旅行の実施に必須な事項について綿密な協議、検討、手配を行ってください。
- (2) 上記(1)の結果、使用取消、又は日程変更を決定しましたら、取扱い旅行業者を通じて、JR所定の「団体旅行変更・取消申込書」を提出頂きます。取扱い旅行業者に依頼ください。
- (3) 使用取消、又は日程変更の手配等が完了致しましたら、その内容を別添②の書式により関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局及び各県修学旅行委員会・対策部宛てにFaxにて報告してください。(上記手順が完了した事後で結構です。)

以上

<添付書類>

別添写① 東日本旅客鉄道株式会社 2020年3月4日 発信文書
別添② 関修委 修学旅行列車 取消・変更報告書

別添写①

2020年3月4日

関東地区公立中学校修学旅行委員会 御中
公益財団法人 全国修学旅行研究協会 御中

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンセンター

「新型コロナウイルス感染症」発生に伴う連合体（修学旅行）の取消・日程変更について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より連合体輸送にご協力いただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、貴会さまよりお問い合わせいただいております「新型コロナウイルス感染症」に伴う連合体輸送（修学旅行）の取消、日程変更の取り扱いについてご案内致します。 謹白

記

1、旅行開始前、旅行開始後の取消、変更について

旅行開始前の取消、日程の変更については無手数料にて取り扱いをさせていただきます。また、旅行開始後に当該感染症の感染防止等を理由として急遽日程を繰り上げて帰る場合、変更後の行程にも連合体割引を適用します。

2、連合体（修学旅行団体）の日程を変更する場合

出発日を2020年度内（2020年4月～2021年3月）の別の日程に変更する場合は、変更後の日程（東海道・山陽新幹線においては、別に定める設定除外日を除く）においても連合体の割引を適用します。ただし、各新幹線を利用する場合は、条件を満たす場合に限り連合体の割引を適用します。

- （1）北海道、東北、北陸新幹線を利用する団体においては、基本的に連合体割引を適用しますが、ご利用列車について、変更希望日を集約できるものは、集約の上、輸送調整を行います。輸送調整ができないものについては個別に対応します。
- （2）東海道・山陽・九州新幹線を利用する団体においては、当該感染症が収束した段階で変更内容を集約し、輸送調整を行います。輸送調整を行わなかった団体においては連合体割引を適用しません。この場合は小口学生団体として取扱います。

3、その他

- (1) 日程変更手配後に、行政等からの指示により再度日程変更が必要となる場合の再手配についても第2項の取扱いと同様とします。
- (2) 日程を変更する場合、輸送調整の結果、ご希望の期間・列車（専用臨含む）ではご利用いただけない場合があります、日時の変更をお願いすることがありますので予めご承知おきください。
- (3) 調整時期等は当該感染症の収束状況を勘案し、別途お知らせいたします。
- (4) 連合体以外の修学旅行団体（小口学生団体）についても当該感染症を理由として、中止、変更を申し受けます。（割引等は所定の扱いとなります）
- (5) 関中 A, B コースの専用臨について、取消校の発生状況によっては、一般のお客様との定期列車の混乗となる場合がございます。

※連合体の日程変更については、各校さま担当の旅行会社、全国修学旅行研究協会さまにお問い合わせください。

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンセンター
星野・中島・大平・金村

別添②

2020(令和2)年 月 日

関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局 宛
県 修学旅行委員会・対策部

学校名 県 立 中学校

校長名

電話番号

関修委 修学旅行列車 取消・変更報告書

新型コロナウイルス感染症対策のため、下記列車の利用を取消・変更いたします。

1.当初の利用予定列車

出発日 2020(令和2)年 月 日

利用コース A・B・C・D・秋C・東北・長野・北陸 コース

利用人数 人

2.取消・変更後の予定

取消

出発日 月 日 へ変更

その他
()

該当する項目にレ点を入れてください。

取消・変更決定後、必要事項を記入の上、関修委事務局及び各県の
修学旅行委員長・部長へFaxにてお送り下さい。

① 関修委事務局 Fax:03-5275-6653 Tel:03-5275-6651

② 各県修学旅行委員長・部長

茨城県	水戸市立第二中学校	Fax: 029-224-4423	Tel:029-224-4422
栃木県	宇都宮市立宝木中学校	Fax: 028-627-6312	Tel:028-621-3959
群馬県	渋川市立伊香保中学校	Fax: 0279-72-2677	Tel:0279-72-2132
埼玉県	行田市立忍中学校	Fax: 048-554-9558	Tel:048-554-9371
千葉県	成田市立公津の杜中学校	Fax: 0476-26-7788	Tel:0476-20-5511